

設立目的

世田谷区社会福祉事業団は、保健福祉サービスを必要とする区民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、世田谷区が設置する特別養護老人ホームなどの高齢者福祉施設や訪問看護事業などの公益事業の実施をとおり、世田谷区と一体となって社会福祉事業等の推進を図り、区民福祉の増進に寄与することを目的に、平成6年9月に設立されました。

団体概要

団体名	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
設立	平成6年9月30日
代表者	理事長 板谷 雅光
法人所在地	〒157-0063 世田谷区粕谷2-23-1
基本財産	500万円（出資：世田谷区100%）
主要事業内容	<input type="checkbox"/> 介護事業 （訪問介護、通所介護、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、居宅介護支援） <input type="checkbox"/> 医療事業（訪問看護） <input type="checkbox"/> 介護予防事業（地域包括支援センター） <input type="checkbox"/> 福祉人材育成事業
事業所数	28か所（分室を含む）
職員数	693人（令和6年4月1日現在）

法人理念

世田谷区社会福祉事業団は、蓄積された経験と豊かな人材に基づいた、質の高い専門的なサービスを提供し、誰もが安心して暮らせる地域社会に貢献します。

経営方針

- ◎ 信頼性 誰もが安心して暮らし続けられるよう、質の高いサービスを提供します。
- ◎ 公共性 世田谷区における福祉のセーフティーネットの一翼を担います。
- ◎ 発展性 地域社会が求める優れた能力と豊かな心を持った人材を育てます。
- ◎ 創造性 福祉サービスの担い手として、先駆的役割を果たします。
- ◎ 効率性 効率的な事業運営に努め、自立した経営を目指します。

沿革

平成 6年 9月30日	世田谷区社会福祉事業団設立
平成 7年 4月 1日	特別養護老人ホーム芦花ホーム、デイホーム芦花受託運営開始 パルメゾン上北沢受託運営開始、訪問看護事業運営開始
平成 8年 3月 1日	在宅介護支援センター受託運営開始
平成11年 4月 1日	特別養護老人ホーム上北沢ホーム、デイ・ホーム上北沢受託運営開始 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会及び財団法人世田谷ふれあい公社より介護保険対象事業・施設移管
平成15年 4月 1日	世田谷区社会福祉協議会よりガイドヘルパー事業移管
平成18年 4月 1日	特別養護老人ホーム芦花ホーム・上北沢ホーム、高齢者センター新樹苑、世田谷区より指定管理者指定 地域包括支援センター受託運営開始（5か所）
平成19年 4月 1日	世田谷区福祉人材育成・研修センター受託運営開始
平成19年10月 1日	失語症コース（通所介護）開始
平成22年 4月 1日	養育困難家庭ホームヘルプ派遣事業受託運営開始 認知症高齢者見守り訪問看護事業受託運営開始 若年性認知症コース（通所介護）開始
平成25年 2月 1日	訪問看護ステーション三軒茶屋運営開始
平成26年 4月 1日	太子堂介護保険サービス運営開始
平成29年 2月 1日	「訪問看護ステーションけやき分室 訪問看護ステーションさぎそう」に事業所名変更
平成30年 3月 1日	地域密着型特別養護老人ホーム寿満ホームかみきたざわ運営開始
平成31年 4月 1日	松原あんしんすこやかセンター受託開始
令和 3年 4月 1日	特別養護老人ホーム（芦花・上北沢）民営化 「寿満ホームかみきたざわ」を「上北沢ホーム」の分室化（サテライト）
令和 6年 4月 1日	本部事務局を芦花ホーム及び上北沢ホームに移転

組織

